

平成30年度

第6回八峰町農業委員会総会 議事録

1. 開催日時 平成30年12月10日（月）午後1時30分～午後2時00分
2. 開催場所 八峰町役場 大会議室
3. 出席委員

議席	氏名	出欠	議席	氏名	出欠
1	川村 由博	出	8	稲田 豊美	出
2	小沢 重博	出	9	佐藤 浩則	出
3	斉藤 晴子	出	10	森田 貞子	出
4	阿部 幸樹	出	11	菊地 文義	欠
5	榮田 全稔	出	12	金平 練一	出
6	田村 政彦	出	13	佐々木 一雄	出
7	後藤 信孝	出			

□委員13名中13名出席により、本会は成立した。

4. 日 程

日程第1 議事録署名委員の指名

日程第2 会務報告

日程第3 議案審議

議案第13号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第14号 八峰町農地利用集積計画の承認について

日程第4 報告事項1 農地法第18条第6項の規定による通知(合意解約)について

報告事項2 農地に該当しない旨の判断報告について

その他

5. 農業委員会事務局職員

事務局長 阿部 克之

主事補 大塚 諒

6. 会議の内容

(時、午後1時30分)

事務局長 本日は、ご出席いただき、ありがとうございます。
まもなく定刻となりますので、携帯電話は、マナーモードか電源を切るなどの対応をお願いします。
ただ今から、第6回八峰町農業委員会総会を開会します。
本日は、11番 菊地文義委員から、欠席の報告を受けています。
それでは、佐々木会長より、ご挨拶と議事進行をお願いいたします。

会 長 (挨拶)
全国農業委員会会長代表者集会について
健康管理について

議 長 それでは、議事日程に従いまして、進行させていただきます。
本日は12名出席で、八峰町農業委員会会議規則第7条の規定による定足数に達しております。
日程第1の議事録署名委員の指名は慣例に倣い、本席より指名します。議事録署名委員には12番 金平練一委員、1番 川村由博委員にお願いします。
日程第2の会務報告は、記載のとおりですから、説明を割愛します。
続いて、日程第3の議案審議に移ります。議案第13号「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題とします。事務局より説明願います。

主 事 補 議案第13号「農地法第3条の規定による許可申請について」を説明いたします。1ページをご覧ください。
有償所有権移転が1件、譲渡人・譲受人共に1人で、申請の土地が、畑4,227㎡です。
無償所有権移転が2件、譲渡人・譲受人共に2人で、申請の土地が、田2,231㎡です。
賃借権設定が1件、貸し手・借り手共に1人で、申請の土地が、畑5,256㎡です。
計、田2,231㎡、畑9,483㎡、合わせて11,714㎡となります。
(以下議案書を朗読説明)

議 長 議案第13号の説明が終了しました。質疑に入ります。何かありませんか。

12 番 農地法第3条の売買にかかる現地確認を行いましたので、報告します。平成30年12月4日午後1時より、小沢委員及び事務局と確認しました。この農地の周辺に買主の農地が集積されており、大豆の専業農家で、規模拡大を目指しているようです。近年、大規模農家の圃場管理が問題視される中、収穫後の圃場は、きれいに耕起されており、管理も問題ないと思います。

議 長 ありがとうございます。他にありませんか。

委員一同 (なしの声あり)

議 長 「なし」の声がありますので、有償の所有権移転について原案のとおり許可することに賛成の方は挙手願います。

委員一同 (全員挙手)

議 長 全員賛成ですので、本件については、原案のとおり許可することに決定します。次の無償所有権移転については、申請番号1番と2番は関連がありますので、一括してお諮りします。何かありませんか。

2 番 農地の交換にかかる現地確認を行いましたので、報告します。前の案件と同じく、金平委員及び事務局と共に確認しました。

この土地は、昔、お互いに自力で田を広げるときに交換していたもので、すでに自分の農地としてお互いに使用しており、問題はありません。地籍調査の際、交換を指摘されていたもので、ようやく一方の相続登記が終わり、交換できるようになったため、申請されたものです。

議 長 ありがとうございます。他にありませんか。

委員一同 (なしの声あり)

議 長 「なし」の声がありますので、無償の所有権移転について原案のとおり許可することに賛成の方は挙手願います。

委員一同 (全員挙手)

議 長 全員賛成ですので、本件については、原案のとおり許可することに決定します。続いて、賃借権の設定について、お諮りします。何かありませんか。

委員一同 (なしの声あり)

議 長 「なし」の声がありますので、賃借権の設定について、原案のとおり許可することに、賛成の方は挙手願います。

委員一同 (全員挙手)

議 長 全員賛成ですので、本件については原案のとおり許可することに決定します。続いて、議案第14号「八峰町農用地利用集積計画の承認について」を議題とします。事務局より説明願います。

主 事 補 議案第14号「八峰町農用地利用集積計画の承認について」を説明いたします。11ページをご覧ください。

利用権の設定が40件 貸し手が38人・借り手が24人、申請の土地が、田326,761㎡、畑3,985㎡です。

使用貸借権設定が1件 貸し手・借り手共に1人で、申請の土地が、畑990.5㎡です。

利用権移転が1件貸し手・借り手共に1人で、申請の土地が、田4,188㎡です。

合計 田330,949㎡、畑4,975.5㎡、合わせて、335,924.5㎡となります。

(以下整理番号1番、2番、3番、42番を朗読説明)

(4番から41番は、再設定となるため説明を割愛)

議 長 議案第14号の説明が終了しました。

利用権設定の整理番号3番、4番ですが、農業委員会法31条の議事参与の制限規定により、4番 阿部幸樹委員は、退席して下さい。暫時休憩します。

(4番 阿部幸樹委員、退席)

会議を再開します。整理番号3番、4番について、質疑に入ります。何かありませんか

委員一同 (なしの声あり)

議 長 「なし」の声がありますので、整理番号3番、4番について、原案のとおり、承認することに賛成の方は、挙手願います。

委員一同 (全員挙手)

議 長 全員賛成ですので、本件については、原案のとおり承認することに決定します。暫時休憩します。

(4番 阿部幸樹委員、着席)

会議を再開します。整理番号3番、4番を除いた残りの、整理番号1番から40番までの利用権設定、41番使用貸借権の設定、42番利用権の移転について一括してお諮りします。何かありませんか。

委員一同 (なしの声あり)

議 長 「なし」の声がありますので、整理番号3番、4番を除いた1番から42番まで、原案のとおり、承認することに賛成の方は、挙手願います。

委員一同 (全員挙手)

議 長 全員賛成ですので、本件については、原案のとおり承認することに決定します。続いて日程第4 報告事項に入ります。事務局より説明願います。

主 事 補 報告事項1 農地法第18条第6項の規定による通知（合意解約）について、を報告いたします。

(以下整理番号1番から順に、朗読説明)

事務局長 前回の総会で、非農地判断して頂いた、各地区の面積を集計表で報告します。

税務課との関係もあり、報告面積修正の際には、再度署名を頂くこととなりますので、ご了承ください。

議 長 報告事項やこのほかに、委員の皆さまから何かありますか。

委員一同 (なしの声あり)

事務局長 次回の総会は、1月11日（金）午後1時30分です。

議 長 これで第6回農業委員会総会を閉じます。

(時、午後2時00分)

平成30年 12月10日

八峰町農業委員会議長（会長）

署名委員（9番）

署名委員（10番）